

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学齢簿システム	
市の機関の名称	朝倉市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学齢児童・生徒の就学状況の把握及び学校との情報共有のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 続柄、6 学業・学歴	
記録範囲	学齢児童及び生徒	
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関（市民課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市教育委員会教育課	
	（所在地）〒838-0068 朝倉市甘木198番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	GIGAアカウント台帳	
市の機関の名称	朝倉市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育課	
個人情報ファイルの利用目的	パソコンおよびタブレット使用時のアカウントを作成し管理するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 職業・職歴、4 学業・学歴	
記録範囲	教員及び学齢児童・生徒	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施期間（市民課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市教育委員会教育課	
	（所在地）〒838-0068 朝倉市甘木198番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	統合型校務支援システム	
市の機関の名称	朝倉市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育課	
個人情報ファイルの利用目的	教職員のアカウントを作成し、及び管理するとともに児童・生徒の基本情報及び学校情報の入力・管理等を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、 5 国籍・本籍、6 職業・職歴、7 学業・学歴 8 前校履歴	
記録範囲	教職員、学齢児童・生徒	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関（市民課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	富士電機ITソリューション	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市教育委員会教育課	
	（所在地）〒838-0068 朝倉市甘木198番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	A I デジタルドリル用アカウント（totalID）	
市の機関の名称	朝倉市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒毎の学習進捗を管理するため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 学業・学歴	
記録範囲	学齢児童・生徒	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	東京書籍株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市教育委員会教育課	
	（所在地）〒838-0068 朝倉市甘木198番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	埋蔵文化財事前審査システム	
市の機関の名称	朝倉市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部文化・生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	周知の埋蔵文化財包蔵地の情報・予備調査・発掘調査履歴等の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 土地所有権	
記録範囲	土木工事等を行う者及び対象地の地権者又は占有者等	
記録情報の収集方法	本人、民間・私人（申請代理人）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	システム保守管理業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市教育部文化・生涯学習課	
	（所在地）〒839-0068 朝倉市甘木 1 9 8 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	図書館システム	
市の機関の名称	朝倉市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部文化・生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	利用者登録、図書館貸出資料の管理、貸出履歴等統計調査、督促処理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日・年齢、5 個人番号、6 利用者カード番号 7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 趣味・嗜好、10 貸出履歴・冊数、11 メールアドレス	
記録範囲	利用者	
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関（市民課）、他の官公庁（他市区町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム更新業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市教育部文化・生涯学習課	
	（所在地）〒838-0068 朝倉市甘木198-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電子図書館システム	
市の機関の名称	朝倉市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部文化・生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	利用者登録、図書館貸出資料の管理、貸出履歴等統計調査のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日・年齢、5 個人番号、6 利用者カード番号 7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 趣味・嗜好、10 貸出履歴・冊数、11 メールアドレス	
記録範囲	利用者	
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関（市民課）、他の官公庁（他市区町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム更新業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市教育部文化・生涯学習課	
	（所在地）〒838-0068 朝倉市甘木198-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		